



千葉労働局主催

# ＜働き方改革＞

## パートタイム・有期雇用労働法等の説明会

★雇用形態に関わらない、公正な待遇確保のために★

～厚生労働省より講師を招いて開催します～

平成31年4月1日から「働き方改革関連法」が順次施行されます。

- ・働き方改革関連法の最新情報を入手できます。
- ・何から取り組めばいいのかわからない・・・という方に、改正法のポイントをお伝えします。

【日時】 2019年1月23日(水) 13:00～15:50

【会場】 千葉県教育会館大ホール

【対象】 事業主等(人事・労務管理ご担当者)

【定員】 500名(先着順に受付)

### 【内容】

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ①パートタイム・有期雇用労働法等について | 厚生労働省               |
| ②改正労働基準法等について        | 千葉労働局 労働基準部 監督課     |
| ③改正労働者派遣法について        | 千葉労働局 職業安定部 需給調整事業課 |



■なお、当日ご都合がつかない場合には、下記の日程でも開催いたしますので、是非ご参加下さい。

【日時】2019年2月20日(水) 13:30～15:30

【会場】千葉労働局 1階共用会議室

【定員】50名～60名(先着順に受付)

- |                       |                     |
|-----------------------|---------------------|
| 【内容】①パート・有期雇用労働法等について | 千葉労働局 雇用環境・均等室      |
| ②改正労働基準法等について         | 千葉労働局 労働基準部 監督課     |
| ③改正労働者派遣法について         | 千葉労働局 職業安定部 需給調整事業課 |

\*いずれの開催日も閉会后、「千葉働き方改革推進支援センター」による出張相談会を実施しておりますので、お気軽にご相談ください。

参加費は無料です。お申込みの詳細は裏面へ



# 説明会参加申込書 (FAX: 043-221-2308)

【申込方法】2019年1月15日(火)までに、下記の申込書に記入のうえ  
千葉労働局雇用環境・均等室あてFAX又は郵送にてお申し込みください。  
なお、ご参加一事業主様につき、2名様までといたします。

(フリガナ)		電話番号	
会社名		FAXNo.	
氏名		所属先	
氏名		所属先	
開催日 (ご参加される開催日に○をおつけ下さい)	・1月23日(水)      ・2月20日(水)		

【注意事項】①申込は先着順です。定員になった場合、2019年1月15日より前に受付を終了いたします。  
②申込多数により、受付できなかった方のみ、折り返しご連絡いたします。  
③特に連絡ない場合には、受付完了したものと、当日ご参加願います。

## 【会場へのアクセス】

○1月23日開催  
○2月20日開催

千葉県教育会館(千葉市中央区中央4-13-10 TEL:043-227-6141)  
千葉労働局 1階共用会議室(千葉第二地方合同庁舎1階)

<いずれの会場とも>

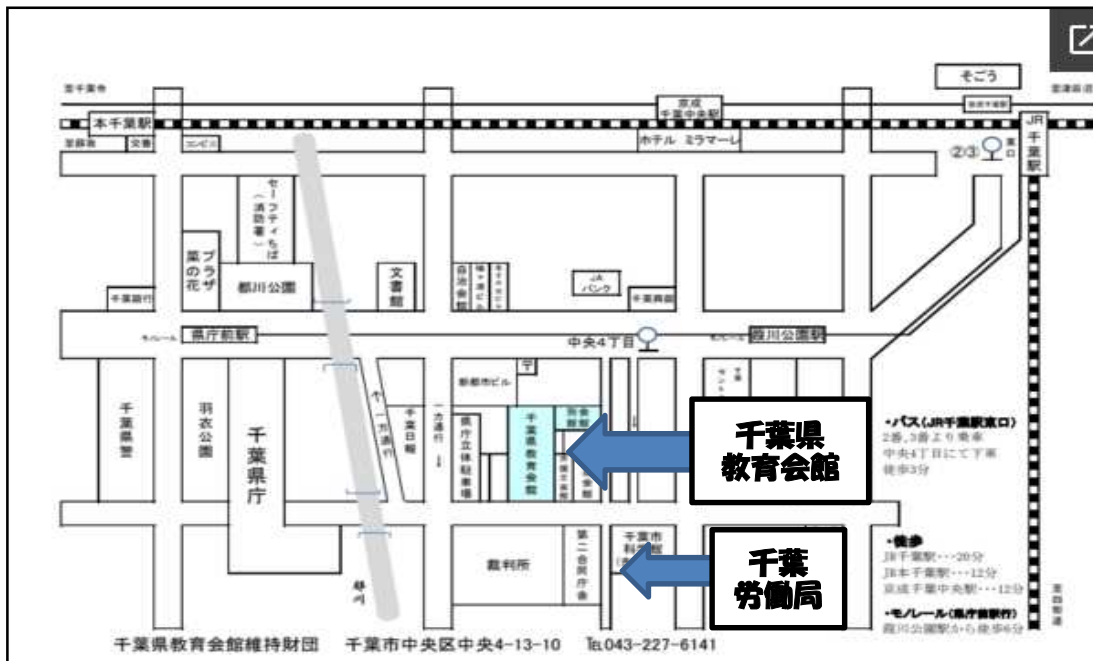
◎徒歩

JR千葉駅 20分  
JR本千葉駅 12分  
京成千葉中央駅 12分

◎バス(JR千葉駅東口)

2番、3番より乗車  
中央4丁目にて下車  
徒歩3分

\*駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用願います。



## 【お問い合わせ先】

千葉労働局 雇用環境・均等室 指導係

〒260-8612 千葉市中央区中央4-11-1 千葉第二地方合同庁舎1階

電話番号: 043-221-2307

FAX番号: 043-221-2308